

7. 池袋副都心移動システム（IKE BUS）

東アジア文化都市、オリンピック・パラリンピックを見据え、来街者や交通弱者にやさしく環境に配慮した電気バスによる新たな移動システムを、令和元年（2019）11月に運行します。本システムは最高速度が19km/hであり、単なる移動手段ではなく、まちの魅力を引き上げる装置として、車窓をゆっくりと流れる景色を楽しんで頂けることが特徴です。運行ルートは、池袋駅周辺の4つの公園【中池袋公園・南池袋公園・池袋西口公園、（仮称）造幣局跡地防災公園】を基本とした回遊ルートを実行します。また、他の地域においても、本車両を活用し、商業・観光イベント等と連携した企画運行を展開し、豊島区全体の価値を高めることを目指します。

運行形態は、池袋駅周辺の回遊ルートを乗合バス事業（路線バス）としての運行と、区内全体において貸切バスによる企画運行を実施します。運行にあたっては、運行事業者とまちづくり団体が密に連携し、区全体の魅力を向上させます。

図表 2-2-46 イメージパース

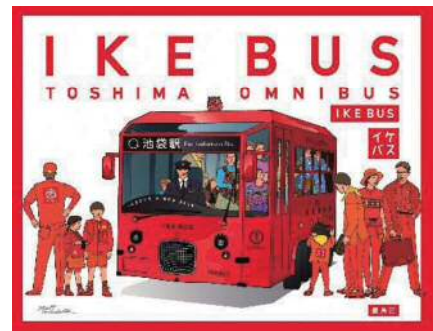
《主な概要》

乗車定員：22名（運転席1名+座席14名+立ち席7名）

最高速度：19km/h

運行時間：10:00~20:00（予定）

事業形態：乗合バス事業（路線バス）、貸切バス事業



図表 2-2-47 池袋副都心移動システム（IKE BUS）事業概要



8. 橋梁の整備

平成25年度の道路法改正に伴い、5年に1度の近接目視による点検が義務化されました。

豊島区では、区管理の14橋について、長期的な維持管理に係る経費の縮減と平準化を図るため、予防保全の考え方を踏まえた「豊島区橋梁の長寿命化修繕計画(平成28年度改定)」を策定しております。この計画に基づき、国の補助金を活用し、計画的な補修・補強又は架替えを進め、道路ネットワークの信頼性と利用者の安全を確保していきます。

(1) 橋梁の現状

図表 2-2-48 橋梁の整備状況

	橋名	位置	架設年度	耐荷重	整備状況
道路橋	宮下橋	巣鴨3-25	平成3年	20t	落橋防止装置整備済み
	江戸橋	巣鴨3-1	平成13年	25t	平成13年度架替工事
	空蟬橋	北大塚2-3	昭和41年	20t	平成27年度耐震補強・補修工事
	栄橋	北大塚3-6	平成7年	14t	落橋防止装置整備済み
	西巣鴨橋	北大塚3-8	昭和34年	20t	平成30年度～36年度架替工事
	宮仲橋	上池袋1-7	平成7年	14t	平成28年度耐震補強工事
	源水橋	高田3-22	平成11年	25t	平成10年度架替工事
	高塚橋	高田3-9	平成13年	25t	平成12年度架替工事
	池袋大橋	池袋1-4	昭和40年	20t	平成14年度移管、平成29～35年度耐震補強・補修工事
	南池袋一丁目歩道橋	南池袋1	昭和38年	-	平成27・30年度補修工事
立体横断施設	池袋本町四丁目歩道橋	池袋本町4-29	昭和57年	-	平成28年度補修工事
	池袋南交差西側歩道橋	西池袋2	平成3年	-	平成27年度補修工事
	池袋人道橋パークブリッジ	上池袋2-5	平成10年	-	平成10年度架設
	花のはし	目白3-17	平成16年	-	平成16年度架設

(2) 橋梁の長寿命化修繕計画

図表 2-2-49 対象橋梁ごとの概ねの次回点検及び修繕計画内容・時期又は架替え時期

	橋梁名称	平成 29年	平成 30年	平成 31年	平成 32年	平成 33年	平成 34年	平成 35年	平成 36年	平成 37年	平成 38年
1	宮下橋			点検					点検		
2	江戸橋			点検					点検		
3	空蟬橋			点検					点検		
4	栄橋			点検					点検		
5	西巢鴨橋		架替	架替	架替	架替	架替	架替	架替 点検		
6	宮仲橋			点検					点検		
7	池袋本町四丁目 歩道橋			点検					点検		
8	源水橋			点検					点検		
9	高塚橋			点検					点検		
10	池袋南交差西側 歩道橋			点検					点検		
11	南池袋一丁目 歩道橋			点検					点検		
12	池袋大橋	修繕	修繕	修繕 点検	修繕	修繕	修繕	修繕	点検		
13	池袋人道橋 パークブリッジ			点検					点検		
14	花のはし			点検					点検		

※上表における修繕時期については、関係各機関との調整や財政状況等により、変動します。

9. 踏切の解消

豊島区内には、JR 東日本線(山手線、埼京線、山手貨物線)、西武池袋線、東武東上線及び都電荒川線の合計 6 路線(22.2km)があり、これにより多くの踏切が存在しています。踏切は交通渋滞の要因になるばかりでなく、人身事故が起きることもあるため、立体交差化等によってその解消を図っていく必要があります。

区内の踏切の現状は下記のとおりです。

図表2-2-50 事業者別踏切種別

平成31年3月31日現在

事業者	道路種別	第一種	備考
JR東日本 (山手線、埼京線、山手貨物線)	都 道	0	①第一種踏切・・・踏切警手を配置するか、自動踏切遮断機を設置しているもの。 ②第二種踏切・・・一定時間に限り、踏切警手を配置しているもの。 ③第三種踏切・・・踏切警報機を配置しているもの。 ④第四種踏切・・・上記①～③以外のもの。
	特別区道	3	
東京都交通局(都電荒川線)	国・都道	3	
	特別区道	27	
東武鉄道(東上線)	特別区道	6	
西武鉄道(池袋線)	都 道	1	
	特別区道	19	
計		59	

図表 2-2-51 主な踏切道の現況

平成31年3月31日現在

道路種別	路線・ 街路名称等	所在地	踏切道名	交差鉄道名	踏切道幅員 (m)	踏切道延長 (m)
区道	豊33号	池袋本町1-31先	堀之内踏切	埼京線	3.6	20.4
				東武東上線		
	豊245号	池袋本町1-36先	第一雲雀ヶ谷踏切	埼京線	6.4	28.1
				東武東上線		
	豊25号	上池袋4-31先	第二雲雀ヶ谷踏切	埼京線	3.3	23.3
				東武東上線	4.1	9.5
豊29号	池袋本町4-47先	第四雲雀ヶ谷踏切 (東上6号)	東武東上線	7.6	12.1	
豊246号	池袋本町4-43先	木村街道踏切 (東上8号)	東武東上線	10.5	10.7	
都道	豊420号	南長崎6-38	千川通り踏切 (東長崎3号)	西武池袋線	9.2	9.4